

首都直下地震対策検討ワーキンググループ 報告書 概要

- 減災目標を定めた首都直下地震緊急対策推進基本計画の策定（平成27年3月）から10年が経過。
- 同基本計画及び政府業務継続計画の見直しに向けて、中央防災会議防災対策実行会議の下、**首都直下地震対策検討ワーキンググループ**を設置（令和5年12月）し、防災対策の進捗状況等を踏まえ、**被害想定の見直し、新たな防災対策の検討**を実施。

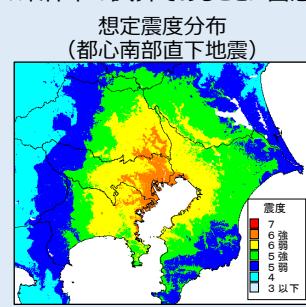
首都直下地震の人的・物的被害等

- 東京圏は、人口・建物数が極めて膨大

➡ 被害の絶対量が大きい [揺れ・火災による多くの直接死
膨大な避難者が発生し、多くの災害関連死]

<新たな被害想定（最大値）（都心南部直下地震の場合）>
※下記の被害量は、一定の条件下の試算であることに留意。

【人的被害】	死者 避難者 帰宅困難者	約 1.8 万人 約 480 万人 約 840 万人
※災害関連死者：約 1.6 万人～4.1 万人		
【建物被害】	全壊・焼失	約 40 万棟



【建物被害】全壊・焼失 約 40 万棟

【ライフライン被害等】

停電軒数 約 1,600 万軒

固定電話・インターネット
不通回線数（被災直後） 約 760 万回線

携帯電話停波基地局率（1日後） 51%

上水道 断水人口（被災直後） 約 1,400 万人（停電考慮あり）
約 1,300 万人（停電考慮なし※）

下水道 機能支障人口（被災直後） 約 200 万人（停電考慮あり）
約 180 万人（停電考慮なし※）

避難所の食料不足（7日間） 約 1,300 万食

【経済的被害】約 83 兆円

首都中枢機能への影響

- **首都中枢機能**（政治、行政、経済）が高度に集積

➡ 発災時に中枢機能を確保できなければ、**我が国全体の国民生活・経済活動、海外にも大きな影響**

- 政府（中央省庁）
・ 庁舎が大きく損壊するおそれは小さいが、**業務再開に一定の制約**が発生する可能性
- 経済中枢機能
・ 電力を**単独系統受電**している機関の停電リスク
・ ライフラインが想定どおり復旧できないおそれ
・ 交通施設の被災により、参集可能職員が不足
・ 過酷事象等により、現行のBCPでは対応困難な可能性

金融決済機能

- ・ 非常用発電設備やバックアップ等により、システムは**継続稼働が可能**
- ・ 国内外で金融市場等への風評が流れ、市場の不安心理が増幅のおそれ

企業の本社系機能

- ・ ライフライン（特に電力・通信）、データセンター等の被災により、機能が停滞・低下
- ・ **本社系機能の停滞・低下が全国的な企業活動に影響**

巨大過密都市を襲う被害

電力供給の不安定化

- 計画停電等による需要抑制（1か月程度）

➡ **他のライフライン等の停止**

燃料不足による影響

➡ **非常用発電設備の停止**

物流の停滞等

道路交通の麻痺

流通・物流機能低下による物資不足

膨大な数の被災者の発生 被災者の多様化

（高齢者、子ども、外国人、マンション住民等）

➡ **帰宅困難者、滞留者の発生**

➡ **避難所不足、災害関連死リスクの増**

土地不足等による復旧・復興の遅れ

通信停止等による情報の制約等

- 停電、通信インフラ被災

➡ **情報入手困難**

キャッシュレス決済停止

企業等の事業継続が困難

情報発信の遅れ等による混乱

- 被災情報収集・共有の機能低下

➡ 適時適切な情報発信の遅れ

➡ SNS等によるデマ・流言の拡散

被災地の混乱

国の信用力低下

企業活動停滞等による国内外経済への打撃

- ライフライン・交通施設、自社の被災

■ 港湾被災による輸出入停滞

➡ **企業活動停滞、国民生活への影響**

サプライチェーンを通じ国内外に影響

下線：この10年間でより顕著になった被害の様相

新たな対策のポイント

防災意識の醸成（「自分ごと」化）、社会全体での体制の構築

- ① 東京圏で生活する各人が取り組むべきこと
- ② 総合的な防災力の向上に資する多様な連携
- ③ 防災DXの加速

- 個人・家庭の取組（住宅の耐震化、家具等の固定、感震ブレーカー設置、家庭備蓄）、企業等の取組（BCPの策定、実効性の向上）
- 地域における防災力の向上・連携、企業との連携、NPO法人・ボランティア・中間支援組織等との連携
- データ・システム等の連携、デジタル技術活用による的確・効率的な被災者支援等

I 首都中枢機能の確保

- ① **BCPの策定・実効性確保**
- ② **首都中枢機能のリダンダシの強化**
 - ライフラインの冗長性・代替性の強化
 - 首都中枢機能の一時的移転
- ③ **政府の情報発信機能の強化**
 - 我が国の信用力確保のための国内外への情報発信の強化（デマ等への対策）

II 膨大な人的・物的被害への対応強化

- ① **直接被害の絶対量を軽減するための予防対策の徹底**
 - 建築物、施設の耐震化等の推進
 - 火災対策
- ② **限られた人的・物的リソースの中で対応するための災害対応力の強化**
 - 高齢者・障害者など要配慮者への支援強化
 - 避難生活環境の整備
- ③ **真に支援が必要な被災者に災害対応リソースを集中するための災害対応ニーズの大幅な抑制と役割の分担**
 - 在宅避難の促進
 - 広域的避難の推進
 - 企業活動の早期回復

III 迅速な復興・より良い復興への備え

我が国の国際競争力維持のための**迅速な復興**、次の災害に備えて災害リスクを減らす**より良い復興**に向けた事前準備を推進

- 一時的な住まいの確保
- 被災者の生活再建
- 事前復興計画の推進
- 地籍調査の加速
- 各種用地の事前確保の促進